

社会福祉法人 貝塚中央福祉会

(重要事項説明書)

令和 7年 4月 ver.IX



NURSERY SCHOOL

(幼保連携型認定こども園)

貝塚中央こども園

東山こども園

まいぶるこども園

たるいこども園

(保育園)

関目中央保育園

谷町中央保育園

目次

ご案内

- 1, 法人の基本理念と私たちの行動規範（行動指針）
- 2, 施設の目的・運営方針
 - 1) 目的
 - 2) 方針
 - 3) 勤務体系・職務の内容
- 3, 施設運営主体（運営元、運営する法人について）
- 4, 利用施設（法人で運営する各園、所在地、開園年月日）
- 5, 教育・保育を提供する日
- 6, 教育・保育を提供する時間
 - 1) 教育標準時間認定に関する教育時間
 - 2) 保育標準時間認定に関する保育時間
 - 3) 保育短時間認定に関する保育時間
- 7, 提供する教育・保育等の内容
 - 1) 特定教育保育の提供
 - 2) 特別支援教育・障害児保育の取組状況
 - 3) 特別指導教育
 - 4) 地域貢献
 - 5) 毎日の教育・保育の流れ
 - 6) 一年の行事（各季節の行事）
 - 7) 食事の提供（年齢別食事提供時間の表）
- 8, 教育および保育にかかる費用
 - 1) 入園準備金 1号認定のみ
 - 2) 基本保育料
 - 3) 諸経費 月額（認定区分ごとにかかる金額の明細一覧表）
 - 4) 延長保育料
 - 5) 物品・園外保育・行事等で必要な経費
 - 6) 一時保育料
- 9, 利用終了に関する事項
 - 1) 入園までの流れ
 - 2) 入園・退園手続き
 - 3) 入園許可の取り消し
 - 4) 利用の終了
- 10, 緊急時の対応

- 11, 事故防止危機管理について
- 12, 災害時における対応方法
 - 1) 警報発令時 (認定区分ごと)
 - 2) 地震発生時 (災害規模、保護者・園の状況に応じて)
- 13, 虐待防止のための措置に関する事項
 - 1) 研修の実施
 - 2) マニュアル作成、運用
- 14, 要望・苦情等に関する相談窓口
- 15, 傷害保険について
- 16, 第三者評価の受審、自己評価の実施状況
- 17, 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨
- 18, その他
- 19, 利用施設の詳細
 - ① 施設・設備の概要
 - ② 職員の配置状況
 - ③ 園児の利用状況（5月1日現在）
 - ④ 嘴託医

貝塚中央福祉会からのごあんない（重要事項説明書）

教育・保育の提供にあたり、当法人は、以下のように明確な判断基準と行動規範で取り組んでいます。略文

1 法人の基本理念と私たちの行動規範（行動指針）

基本理念

先人の恩と感謝を心に刻み、共に学び、共に育ち、共に分かち合う

私たちの行動規範（行動指針）

- 1、 私たちは全ての人や物に感謝できる心を大切にしています。
- 2、 私たちは、出会いを大切にし、出逢った全ての人の幸せを求め続けます。
- 3、 私たちは、子どもたち一人ひとりの最善の利益を求め続けます。
- 4、 私たちは、暖かく、柔らかな心を持つ人を育てます。
- 5、 私たちは、笑顔が広がりワクワク感にあふれる環境づくりに取り組みます。

2 施設の目的・運営方針

社会福祉法人貝塚中央福祉会が設置・運営する施設（以下「当園」という。）は、以下の目的のために運営方針に基づき、教育を希望する、もしくは保育を必要とする児童を日々受け入れ、教育及び保育を行います。また、家庭育児支援はもとより、地域に根ざした社会貢献に努めます。

1) 目的

当園は就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）並びに、各市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、その他の関係法令に基づき、乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、教育・保育事業および地域の子育て支援を行うことを目的とする。

2) 方針

子どもはあらゆる面で豊かに伸びてゆく可能をその内に秘めています。子ども達が現在をもっと楽しく生活し、かつ豊富な知識、豊富な経験を持ち、成長していく上で基礎を培うことが保育の目標です。当園は子ども一人ひとりが望ましい未来を作り出す事の手助けとなるよう努力します。

3) 勤務体系・職務の内容

〈職員勤務体系〉（全園共通）

職種	勤務体系・職務の内容
園長	正規の勤務時間帯 (9:00~19:00)
	園務をつかさどり、所属職員を監督
副園長	正規の勤務時間帯 (9:00~19:00)
	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯 (7:00~19:00)
	園児の保育をつかさどる
保育教諭	正規の勤務時間帯 (7:00~19:00)
	園児の発育指導を及び安全管理
栄養士	正規の勤務時間帯 (8:30~17:05)
	給食の調理、栄養指導
調理員	正規の勤務時間帯 (8:00~16:35)
	給食の調理

※ローテーションにより、各職種の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

3 施設運営主体

設 置 法 人 名	社会福祉法人 貝塚中央福祉会
代 表 者 氏 名	理事長 川崎 利衣子
所 在 地	貝塚市橋本 1060-5
電話番号 / FAX	072-433-1319 ・ 072-433-2261
U R L	https://www.kcs.ed.jp/

4 利用施設

施 設 名	貝塚中央こども園
所 在 地	大阪府貝塚市橋本 1060-5
設 立 年 月 日	昭和51年4月1日

施 設 名	東山こども園
所 在 地	大阪府貝塚市東山 7-6-12
設 立 年 月 日	平成 16 年4月1日

施 設 名	まーぶるこども園
所 在 地	大阪府貝塚市半田 82-12
設 立 年 月 日	平成21年4月1日

施 設 名	たるいこども園
所 在 地	大阪府泉南市樽井 6-9-10
設 立 年 月 日	昭和50年4月1日

施 設 名	関目中央保育園
所 在 地	大阪府大阪市城東区関目 5 丁目 12-6
設 立 年 月 日	令和元年6月1日

施 設 名	谷町中央保育園
所 在 地	大阪府大阪市中央区十二軒町 2 番 1 号
設 立 年 月 日	令和3年5月1日

5 教育・保育を提供する日

○1号認定の方に教育を提供する日は、月曜日から土曜日とします。

ただし、祝祭日と下記の期間は休園となります。

夏： 8月12日～8月17日

冬： 12月25日～1月 5日

春： 3月28日～3月31日

○2号認定、3号認定の方に教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日とします。

ただし、年末年始（12月29日～1月3日）及び祝日は休園となります。

6 教育・保育を提供する時間

1) 教育標準時間認定に関する教育時間（4時間）

月曜日から土曜日の保育時間	午前9時から午後4時まで
---------------	--------------

1号認定子どもの園児に教育を提供する時間は、月曜日から土曜日の午前9時から午後1時までとします。なお、やむを得ない理由により保育が必要な場合には、月曜日から土曜日の午前7時から午後7時までの範囲内で延長保育を提供します。

2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間	午前7時から午後6時まで
---------------	--------------

保育標準時間認定の園児に教育及び保育を提供する時間は、月曜日から土曜日の午前7時から午後6時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とします。

なお、やむを得ない理由により保育が必要な場合には、午後7時までの範囲内で延長保育を提供します。

3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間	午前9時から午後5時まで
---------------	--------------

保育短時間認定の園児に教育及び保育を提供する時間は、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とします。

なお、やむを得ない理由により保育が必要な場合には、午前7時から午前9時まで、及び午後5時から午後7時までの範囲内で延長保育を提供します。

※1号認定・2号認定・3号認定ともに延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に別途利用者負担が必要となります。

7 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針（平成30年4月1日厚労告117）に基づき、以下に掲げる教育・保育等を提供します。

1) 特定教育保育の提供

養護と教育を一体とした保育を行う中で、保育者との信頼関係を基に十分な愛着関係を形成し、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境、自己を十分に発揮しながら活動できる保育を行います。一人ひとりを大切にして、発達課題を的確に把握し、自分で考えて落ち着いて行動できるよう大事にかかわります。
乳児期は担当制保育を取り入れ、個別対応を行っています。また、幼児期は遊びが学びとなるよう、乳幼児の保育室には子どもの豊かな活動の展開を考えたおもちゃをそろえています。

2) 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

3) 特別指導教育

- 体育指導・・・マット運動や鉄棒・跳び箱等を通して基礎体力を養います。
- スイミング・・・水に慣れ親しみ、泳ぐための基本的な部分を習得していきます。
- 学習指導・・・文字や数に親しむことから始まり、一人で読み書きができるよう子どもの成長を育てます。
- 英語指導・・・外国人による英会話遊びを通じて、国際感覚を養います。
- 音楽指導・・・鍵盤ハーモニカをはじめいろいろな楽器に触れ、合奏などの指導も行います。
- 和太鼓・・・指導を通じてみんなで力を合わせることの大切さを学び、リズム感を養います。

4) 地域貢献

- 社会福祉法人としての使命感を持ち、地域のよりどころとしての役割を果せるよう社会貢献に努めます。
- 各園に、大阪府より認定をうけた育児相談員や地域貢献支援員（スマイルセンター）があります。育児相談や、その他のご相談にも応じる体制を整えております。園で対応しかねるご相談につきましては、関係機関にお取次ぎいたします。
- 地域の家庭において一時的に家庭での保育が困難な場合に、一時保育の提供を行います。

5) 毎日の教育・保育の流れ

	7:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	18:00
順次登園 朝の集い・体操	クラス別教育・保育	昼食	お昼寝	クラス別教育・保育		おやつ			順次降園	

6) 一年の行事

春	保育参観・遠足・お楽しみ会・歯科検診・尿検査・ジャガイモ掘り 懇談会
夏	プール開き・園外キャンプ(5歳児)・内科検診・懇談会
秋	運動会・みかん狩り・保育参観
冬	クリスマス会・おもちつき・内科検診・お別れ遠足(5歳児)・お別れ会・卒園式

行事は各園で多少異なることがあります

7) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼 食	お や つ
0歳児	10:40ごろ～	14:30ごろ
1～2歳児	11:00ごろ～	14:30ごろ
3～5歳児	11:30ごろ～	14:30ごろ

※月齢や時期により前後することがあります。

※離乳食は一人ひとりの様子に応じて、保護者と相談しながら対応します。

○乳幼児のためにバランスの取れた手作りの食事やおやつを提供します。

○アレルギー対応食を提供する場合、医師からの診断書が必要です。また、要望に応じて栄養相談もおこないます。

○クッキングや菜園活動を取り入れたり、旬の食材・行事食を食べたり、食の楽しさや大切さを伝えながら、食育をおこなっています。

○献立表は毎月お渡しいたします。

8 教育および保育にかかる費用

1) 入園準備金(1号認定のみ)

入園準備にかかる費用として、1号認定子どもの入園内定時に20,000円を申し受けます。ただし、入園後に制服代等として充当いたします。内定後の入園辞退の場合は返金致しません。

2) 基本保育料

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料と、下記の金額を毎月当園にお支払いただきます。（保育園は、保育料のみ市町村が徴収）

3) 諸経費（月額）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児				
1号認定 子ども	給食費						2,000円				
	絵本代						350円～460円				
	英語指導費					-	1,000円				
	体育指導費					1,700円					
	学習指導費					-	1,000円				
	スイミング代					2,400円					
2号認定 子ども	絵本代						350円～460円				
	英語指導費					-	1,000円				
	体育指導費					1,700円					
	学習指導費					-	1,000円				
	スイミング代					2,400円					
	給食費						2,000円				
							4,800円				
3号認定 子ども	絵本代	280円～460円									

※給食費（主食費、副食費）において国の基準は主食費3,000円、副食費4,800円となっております。

そのことから登園の有無および、土曜日の利用の有無にかかわらず、上記の徴収金額をすでに超えているため返金致しません。

4) 延長保育料

	7:00~8:30	8:30~9:00	16:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00
教育標準時間認定	30分 150円	30分 150円	30分 150円	30分 150円	30分 150円
保育短時間認定	30分 150円	30分 150円		30分 150円	30分 150円
保育標準時間認定					30分 150円

※延長保育料は30分につき150円となります。

(大阪市)

	7:00~8:30	8:30~9:00	16:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00
教育標準時間認定	15分 150円	15分 150円	15分 150円	15分 150円	15分 150円
保育短時間認定	15分 150円	15分 150円		15分 150円	15分 150円
保育標準時間認定					15分 150円

※延長保育料は15分につき150円となります。

※但し、登園準備については除外します。

※タッチパネルで登降園時間を把握し、延長料金を徴収させていただきます。

タッチパネルの打刻を忘れた場合は、最長の延長料金がかかります。

※ICカードを発行する際、初期手数料として1家族1,000円を徴収させていただきます。

※ICカードを紛失された場合、再発行手数料として1枚3,000円を徴収させていただきます。

※基本保育料・諸経費・延長保育料のお支払いは、希望された金融機関からの自動引き落としとなります。

※19時00分を超えた場合は19時以降(1分/200円)

5) 物品・園外保育・行事等で必要な経費は、その都度実費で徴収いたします。

(例)

園外保育(みかん狩り): 3,000円程度

行事(キャンプ): 7,000円程度

※物価の変動に伴い、金額が変動する可能性があります。

※バス代を含みます

6) 一時保育料(9:00~17:00) ※一時保育を実施していない園があります

1号認定 子どもの園児	平日	13:00~16:00	0円
	長期休暇平日	9:00~13:00	1回 2,000円
在園児以外	0歳児~2歳児	4時間以上	3,000円(未満1,500円)
	3歳児~5歳児	4時間以上	2,000円(未満1,000円)

9 利用に関する事項

1) 入園までの流れ

当園に入園を希望する 1 号認定者は、入園願書を園長に提出し、新入児の面接を受け、入園決定後、入園説明会ののち、園と契約をします。

2 号・3 号認定者は、保育認定を受けるために市に申請を行い、新入児の面接を受け、入園決定後、入園説明会ののち、園と契約をします。

2) 入園・退園手続き

利用契約者は、利用者が重要事項説明書等を熟読し、内容を理解した上で記入した「同意書兼誓約書」の提出をもって、締結されたものとします。

契約期間は、原則、小学校に就学するまでの期間とする。

当園を退園又は転園しようとする場合は、園長に届け出を行うものとします。

3) 入園許可の取り消し

入園決定後、利用開始までに手続きが行われない場合は、入園許可を取り消すことがあります。

4) 利用の終了（以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします）

○園児が小学校に就学したとき

○支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき

○保育料等の未納が 2 ヶ月以上に及んだ場合は、登園を停止し、なお引き続き保育料等を納付しないときは、市町村と協議の上、契約を解除することができます。

○その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じるとき

10 緊急時の対応

教育・保育時間中に園児にケガや病状急変等の緊急事態が発生した場合には、近隣医療機関での対応、並びに保護者へ速やかに連絡を行います。

11 事故防止危機管理について

当園では事故防止のための取り組みを行っています。

（安全点検・避難訓練（火災・地震・不審者）・睡眠観察・救命救急講習など）

また、登降園時に保護者の皆様にも園周辺に不審な動きや物がないか、見ていただきますようご協力ををお願いいたします。

12 災害時における対応方法

1) 警報発令時

(1号認定)

午前7時現在、暴風警報もしくは、特別警報（大雨・暴風）が発令された場合は休園です。

(2号、3号認定)

午前7時現在、暴風警報もしくは、特別警報（大雨・暴風）が発令された場合は自宅待機です。午前9時までに暴風警報もしくは、特別警報（大雨・暴風）が解除された場合は、平常通りですが、午前9時現在、暴風警報もしくは、特別警報が発令中の場合は休園です。

なお、1,2,3号認定とも保育時間中に暴風警報もしくは、特別警報が発令された場合は、その時点で休園となりますので速やかにお迎えを行ってください。

2) 地震発生時

震度4以下

施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休園の措置を取るかどうかを判断します。臨時休園の連絡がない限り登園して下さい。

震度5以上

(1) 登園前…臨時休園

(2) 保育中…保育中止（安全に配慮してできるだけ早くお迎えに来て下さい）

(3) 翌日は臨時休園

※ホームページの「お知らせ」欄に警報などによるお知らせ、その他保護者の方にお知らせする事項を、掲載しますのでご確認ください。

上記に併せて、保護者用アプリのメッセージよりお知らせいたします。

13 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

14 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

各園 ご利用相談 窓口	窓口担当者	園長、主幹（主任）
	利用時間	9:00~18:00
	TEL	利用施設どおり
	FAX	
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
第三者委員	担当者	各園の掲示板に公表
	TEL	各園の掲示板に公表

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

15 傷害保険について

当園は、「社会福祉施設・総合保障制度」に加入しております。

16 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

貝塚中央こども園	第三者評価受審状況	実施なし
	自己評価の実施状況	毎年実施
東山こども園	第三者評価受審状況	実施なし
	自己評価の実施状況	毎年実施
まーぶるこども園	第三者評価受審状況	実施なし
	自己評価の実施状況	毎年実施
たるいこども園	第三者評価受審状況	実施なし
	自己評価の実施状況	毎年実施
閑目中央保育園	第三者評価受審状況	実施なし
	自己評価の実施状況	毎年実施
谷町中央保育園	第三者評価受審状況	実施なし
	自己評価の実施状況	毎年実施

17 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

貝塚中央こども園	なし
東山こども園	なし
まーぶるこども園	なし
たるいこども園	なし
関目中央保育園	なし
谷町中央保育園	なし

18 その他

- 意見箱を設置しております。保護者の皆様の意見や苦情などを聞きし、そのご意見を参考に、園として検討させていただき、より良い保育につなげていきたいと考えております。
- 関係法令に基づく守秘義務を遵守し、法人各園で取得した個人情報につきましては、十分注意の上管理し、本来の目的以外には使用いたしません。
- 当園では子ども達の安全を確保するために、登降園時間を確実に管理することを目的として、データ管理を導入しております。登降園の際に保護者の方にタッチ操作のご協力をお願いします。
- 当園への登降園は、必ず保護者の付き添いをお願いします。送迎時における保護者とは、安全管理ができ、当園が信頼できる者とします。また、自動車での送迎の場合は、近隣や他車へのご配慮をお願い致します。

19 利用施設の詳細 (各園のページ)

【貝塚中央こども園 / 幼保連携型認定こども園】(認可定員 135人)

所 在 地	貝塚市橋本1060-5
施 設 長 名	園長 中谷 慰子
電 話 ・ FAX 番 号	072-433-1319 ・ 072-433-2261
対 象 児 童	市町村で支給認定を受けた産休明けから就学前の児童
利 用 定 員	1号認定(15名) 3歳児 5名 / 4歳児 5名 / 5歳児 5名 2号認定(69名) 3歳児 23名 / 4歳児 23名 / 5歳児 23名 3号認定(51名) 0歳児 12名 / 1歳児 18名 / 2歳児 21名
開 園 年 月 日	昭和 51 年 4 月 1 日

① 施設・整備の概要



② 職員の配置状況

職種	人数(名)
園長	1
副園長	1
主幹保育教諭	2
保育教諭	25
栄養士	1
調理員	3
嘱託医	1
嘱託歯科医	1
嘱託薬剤師	1

③ 園児の利用状況(5月1日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	2	5	6
1歳児	18	18	18
2歳児	23	20	21
3歳児	25(4)	27(3)	25(3)
4歳児	28(4)	25(4)	25(4)
5歳児	27(5)	28(5)	26(5)
合計	123(13)	123(12)	124(12)

④ 嘱託医 ※嘱託医と連携をとり、内科検診は年2回・歯科検診は年1回実施

内科	名称	田村医院
	所在地	貝塚市北町21-24
	TEL	072-422-0289
歯科	名称	小島歯科医院
	所在地	貝塚市石才553-1
	TEL	072-430-0255
薬剤師	名前	浜野由香



※施設図面と園舎写真は旧園舎分から差し替え調整中です。

【東山こども園 / 幼保連携型認定こども園】（認可定員 146人）

所 在 地	貝塚市東山7丁目6-12
施 設 長 名	園長 出原 晴子
電話・FAX 番号	072-421-2005 ・ 072-421-2006
対 象 児 童	市町村で支給認定を受けた産休明けから就学前の児童
利 用 定 員	1号認定(15名) 3歳児 5名 / 4歳児 5名 / 5歳児 5名
	2号認定(77名) 3歳児 25名 / 4歳児 26名 / 5歳児 26名
	3号認定(54名) 0歳児 12名 / 1歳児 18名 / 2歳児 24名
開 園 年 月 日	平成16年4月1日

①施設・整備の概要



② 職員の配置状況

職種	人数(名)
園長	1
副園長	1
主幹保育教諭	2
保育教諭	24
栄養士	1
調理員	3
嘱託医	1
嘱託歯科医	1
嘱託薬剤師	1

③ 園児の利用状況(5月1日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	2	6	2
1歳児	20	18	20
2歳児	26(1)	22	22
3歳児	29(5)	30(6)	33(6)
4歳児	32(7)	27(4)	33(4)
5歳児	31(4)	32(6)	28(6)
合計	140(17)	135(16)	138(16)

④ 嘱託医 ※嘱託医と連携をとり、内科検診は年2回・歯科検診は年1回実施

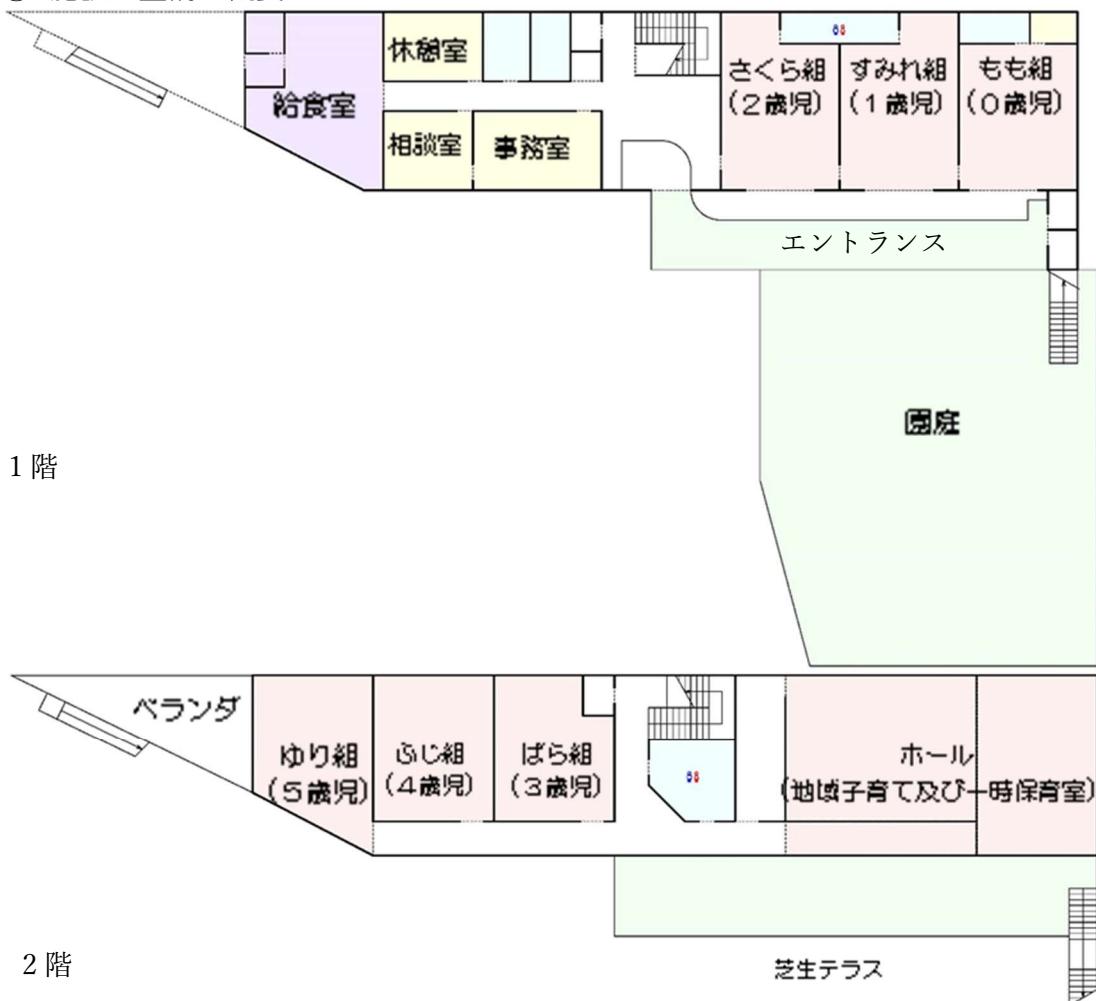
内科	名称	田村医院
	所在地	貝塚市北町21-24
	TEL	072-422-0289
歯科	名称	タケヤマ歯科
	所在地	貝塚市澤1101-1
	TEL	072-436-1555
薬剤師	名前	小林 実希



【まーぶるこども園 / 幼保連携型認定こども園】（認可定員 102人）

所 在 地	貝塚市半田 82-12
施 設 長 名	園長 高橋 恵子
電話・FAX 番号	072-438-2345 • 072-438-2355
対 象 児 童	市町村で支給認定を受けた産休明けから就学前の児童
利 用 定 員	1号認定(12名) 3歳児 3名 / 4歳児 4名 / 5歳児 5名 2号認定(51名) 3歳児 17名 / 4歳児 17名 / 5歳児 17名 3号認定(39名) 0歳児 9名 / 1歳児 13名 / 2歳児 17名
開 園 年 月 日	平成21年4月1日

① 施設・整備の概要



延床面積 907.36 m²

敷地面積 1438.49 m²

構 造 鉄骨造 2階建

② 職員の配置状況

職種	人数(名)
園長	1
副園長	1
主幹保育教諭	2
保育教諭	21
栄養士	1
調理員	3
嘱託医	1
嘱託歯科医	1
嘱託薬剤師	1

③園児の利用状況（5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	6	12	8
1歳児	13	13	14
2歳児	14	15	16
3歳児	21 (5)	21 (5)	17 (5)
4歳児	20 (3)	21 (6)	21 (6)
5歳児	21 (4)	21 (2)	21 (2)
合計	95 (12)	103 (12)	97 (13)

④ 嘱託医 ※嘱託医と連携をとり、内科検診は年2回・歯科検診は年1回実施

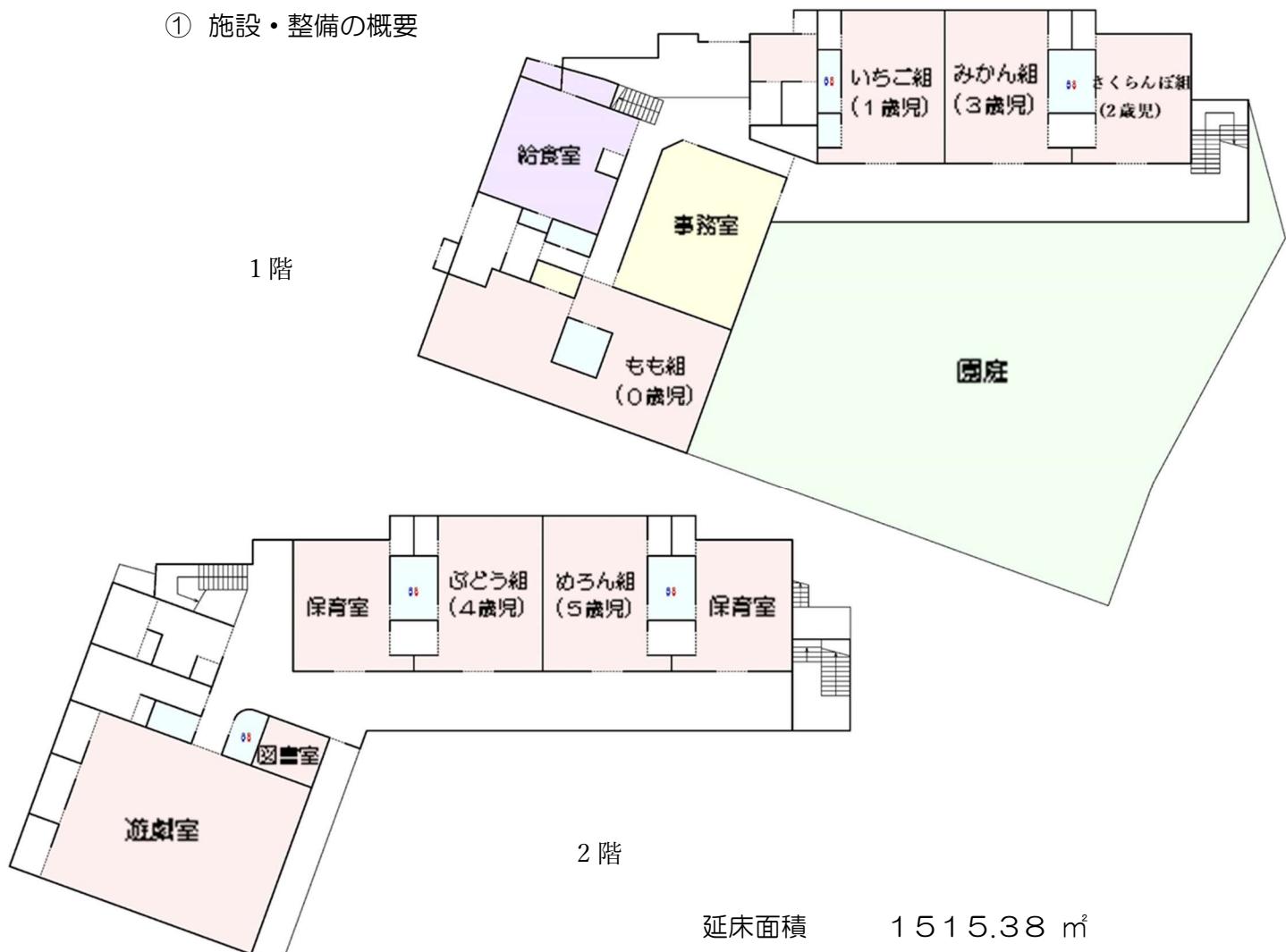
内科	名称	良田医院
	所在地	貝塚市半田 77-4
	TEL	072-422-7282
歯科	名称	生長歯科医院
	所在地	貝塚市澤 536-4
	TEL	072-433-4182
薬剤師	名前	浜野 由香



【たるいこども園 / 幼保連携型認定こども園】（認可定員 155 人）

所 在 地	泉南市樽井 6-9-10
施 設 長 名	園長 川崎 孝
電話・FAX 番号	072-482-0074 • 072-482-7478
対 象 児 童	市町村で支給認定を受けた産休明けから就学前の児童
利 用 定 員	1号認定（15名）3歳児 5名 / 4歳児 5名 / 5歳児 5名 2号認定（75名）3歳児 25名 / 4歳児 25名 / 5歳児 25名 3号認定（65名）0歳児 18名 / 1歳児 23名 / 2歳児 24名
開 園 年 月 日	昭和 50年 4月 1日

① 施設・整備の概要



延床面積 1515.38 m²
敷地面積 1745.00 m²
構 造 鉄筋コンクリート2階建

② 職員の配置状況

職種	人数(名)
園長	1
副園長	1
主幹保育教諭	2
保育教諭	27
栄養士	1
調理員	5
嘱託医	1
嘱託歯科医	1
嘱託薬剤師	1

③ 園児の利用状況（5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	12	7	13
1歳児	24	24	24
2歳児	28	27	27
3歳児	30 (5)	29 (5)	29 (5)
4歳児	29 (6)	31 (6)	26 (6)
5歳児	30 (7)	29 (7)	31 (6)
合計	146 (18)	147 (17)	150 (17)

④ 嘱託医 ※嘱託医と連携をとり、内科検診は年2回・歯科検診は年1回実施

内科	名称	西森医院
	所在地	泉南市信達牧野 361-10
	TEL	072-483-2357
歯科	名称	ほりぐち歯科
	所在地	泉南市信達大苗代 365-5
	TEL	072-484-0987
薬剤師	名前	小林 実希



【関目中央保育園 / 保育園】（認可定員 80人）

所 在 地	大阪市城東区関目五丁目12番6号
施 設 長 名	園長 川崎 利衣子
電話・FAX 番号	06-4255-7575 ・ 06-4255-7576
対 象 児 童	市町村で支給認定を受けた産休明けから就学前の児童
利 用 定 員	
	2号認定(45名) 3歳児 15名 / 4歳児 15名 / 5歳児 15名
	3号認定(35名) 0歳児 8名 / 1歳児 13名 / 2歳児 14名
開 園 年 月 日	令和元年6月1日

① 施設・整備の概要



② 職員の配置状況

職種	人数(名)
園長	1
主任保育教諭	2
保育士	14
栄養士	2
調理員	1
嘱託医	1
嘱託歯科医	1

③ 園児の利用状況（5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	8	4	7
1歳児	14	13	13
2歳児	14	15	14
3歳児	12	13	13
4歳児	15	14	15
5歳児	13	13	12
合計	76	72	74

④ 嘱託医 ※嘱託医と連携をとり、内科検診は年2回・歯科検診は年1回実施

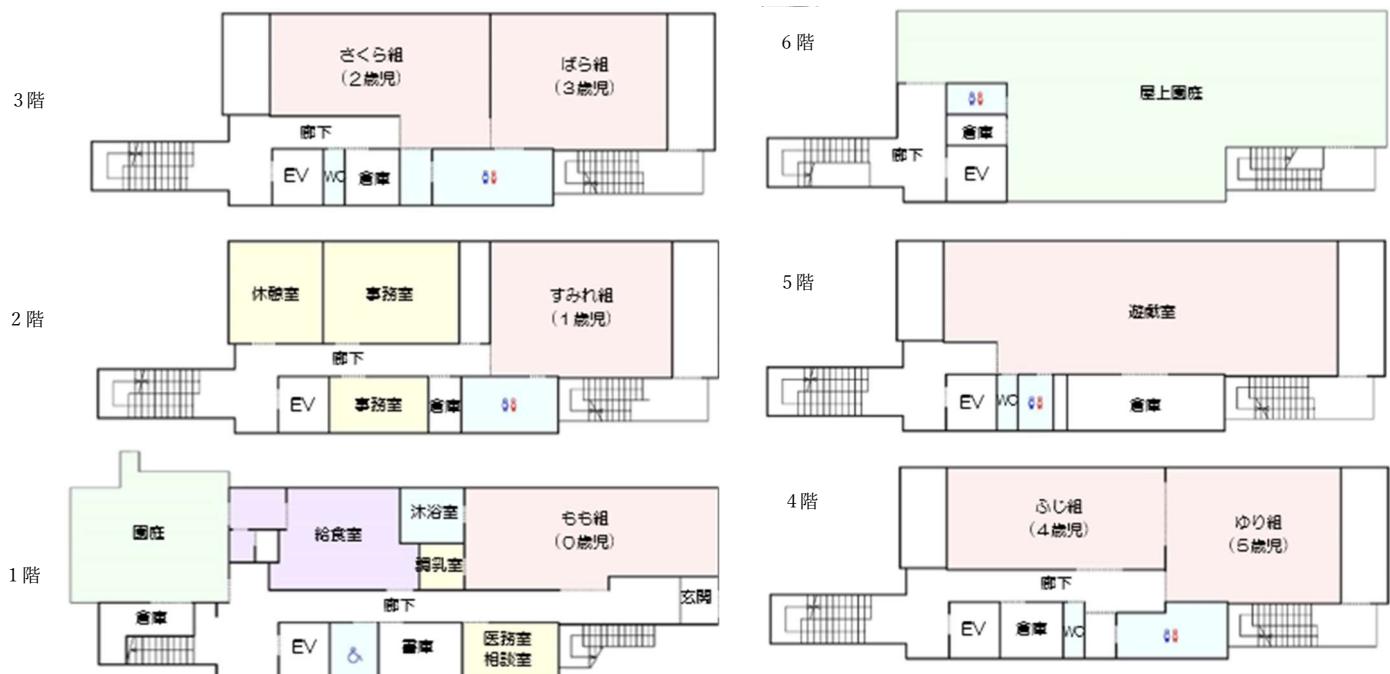
内科	名称	わかばこどもクリニック
	所在地	大阪市城東区関目5丁目16-19 メゾンフルール関目101号
	TEL	06-6180-3505
歯科	名称	タクデンタルクリニック
	所在地	大阪市城東区関目5-3-21 グランシャリオ1F
	TEL	06-0753-9414



【谷町中央保育園 / 保育園】（認可定員 84人）

所 在 地	大阪市中央区十二軒町2番1号
施 設 長 名	園長 川崎 一樹
電話・FAX 番号	06-6770-5341 ・ 06-6770-5342
対 象 児 童	市町村で支給認定を受けた産休明けから就学前の児童
利 用 定 員	2号認定(45名) 3歳児 15名 / 4歳児 15名 / 5歳児 15名
	3号認定(39名) 0歳児 12名 / 1歳児 13名 / 2歳児 14名
開 園 年 月 日	令和 3年 5月 1日

① 施設・整備の概要



延床面積 845.46 m²
敷地面積 311.59 m²
構 造 鉄骨造 6階

② 職員の配置状況

職種	人数(名)
園長	1
主任保育教諭	2
保育士	17
栄養士	2
調理員	1
嘱託医	1
嘱託歯科医	1

③ 園児の利用状況（5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	8	8	4
1歳児	13	13	13
2歳児	14	14	14
3歳児	15	15	15
4歳児	14	14	15
5歳児	0	16	13
合計	64	80	74

④ 嘱託医 ※嘱託医と連携をとり、内科検診は年2回・歯科検診は年1回実施

内科	名称	たにまちこどもクリニック
	所在地	大阪市中央区内久宝寺町3丁目1-9 1F
	TEL	06-6946-3715
歯科	名称	ちかファミリー歯科+Kids
	所在地	大阪市中央区内久宝寺町2丁目3番25号 上町メディカルテラス 1階
	TEL	06-6777-1106

